

平成25年4月11日

## 平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)

## 協議会・構成員 三条市地域公共交通協議会

## 【構成員】(順不同)

越後交通株式会社三条営業所、新潟交通観光バス株式会社三条営業所、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社、公益社団法人新潟県バス協会、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所、新潟県三条地域振興局地域整備部、三条市建設部、三条市タクシー協会、三条警察署、地域公共交通利用者代表、学識経験者、国土交通省北陸信越運輸局、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局、新潟県交通政策課、三条市生活環境課、三条観光協会、三条商工会議所、栄工商会、下田商工会、日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会、三条市

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性		②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	越後交通株式会社 福沢線	福沢～長沢駅跡	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標に掲げた日平均利用者数10人に対し、平成24年10月～平成25年2月までの実績は9.3人であり、目標を下回っている。 本格運行時の課題に掲げていたマイバス意識の向上に向けた意識啓発が不足したためと考えられる。	例年、4、5月の春先は利用が多いものの、夏から秋にかけて減少し、冬も利用が伸び悩んでいる傾向があることから、中学校の卒業生に対し説明会を開催し、マイバス意識の醸成を図る。
	越後交通株式会社 高校生通学ライナーバス	東三条駅～県央工業高等学校	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標に掲げた日平均利用者数35人に対し、平成24年10月～平成25年2月までの実績は46.6人であり、目標を上回ることができた。	春から秋にかけては、気候が良いこともあり、利用者が減少傾向となるが、引き続き利用してもらえるよう、積極的な周知に努める。
	株式会社あさひ測量設計事務所 三条市デマンド交通	三条市内	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標に掲げた日平均利用者数400人に対し、平成24年10月～平成25年2月までの実績は446.3人であり、目標を上回ることができた。	日平均利用者数は、平成22年度に社会実験実証運行を開始して以来、増加の一途をたどっており、これに合わせて行政負担額も増加を続けている。持続可能な交通体系の構築に向け、また、他の交通機関とのサービス水準の均衡を図るために、現在の料金体系等の見直しに取り組む。
	株式会社エス・タクシー 三条市デマンド交通	三条市内	A	計画どおり事業は適切に実施された。		
	三条タクシー株式会社 三条市デマンド交通	三条市内	A	計画どおり事業は適切に実施された。		
	中越交通株式会社 三条市デマンド交通	三条市内	A	計画どおり事業は適切に実施された。		
	日の丸観光タクシー株式会社 三条市デマンド交通	三条市内	A	計画どおり事業は適切に実施された。		

## ①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

## ②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

<第三者評価委員会用参考資料> 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統、調査事業）

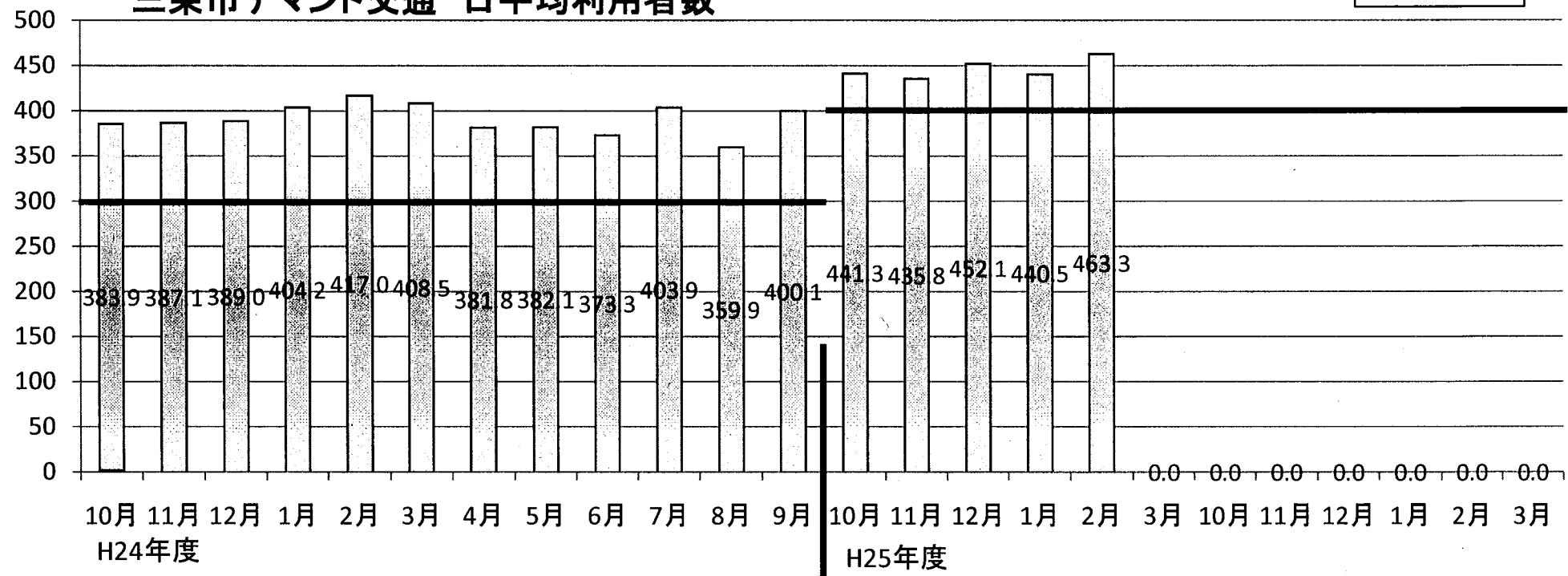
協議会名	① 実施直後はうまくいかなかったが、試行錯誤の結果、改善した点(その理由)	② 課題（特に悩んでいる点）
三条市地域公共交通協議会		地域公共交通活性化・再生総合事業では協議会への補助となっていたが、地域公共交通確保維持改善事業は、交通事業者への欠損額に対する補助に変更されたため、事業主体である協議会の財源の確保が難しくなっている。

<第三者評価委員会用参考資料> 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）

補助対象事業者等 (A事業者〇〇系統等)	収支率	行政負担額	一人当たり行政負担額	市町村の人口 (最新統計時点:H25.2.28現在)
越後交通株式会社 (福沢線)	35.30%	549,000	248	
越後交通株式会社 (高校生通学ライナーバス)	14.10%	382,000	55	
株式会社あさひ測量設計事務所 (三条市デマンド交通ひめさゆり)				
株式会社エス・タクシー (三条市デマンド交通ひめさゆり)				
三条タクシー株式会社 (三条市デマンド交通ひめさゆり)	38.50%	71,696,450	743	
中越交通株式会社 (三条市デマンド交通ひめさゆり)				103,173
日の丸観光タクシー株式会社 (三条市デマンド交通ひめさゆり)				

## 三条市デマンド交通 日平均利用者数

\* 速報値



### H24年度(H23.10～H24.9まで)

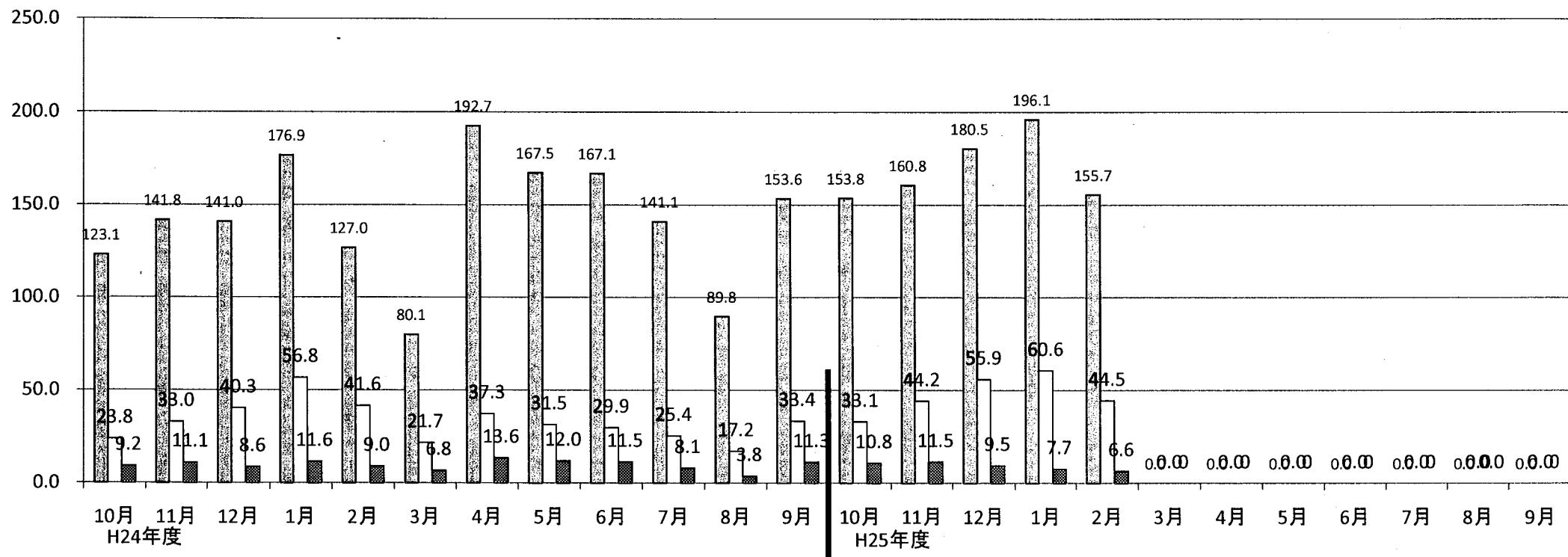
- ◆目標利用者数(ネットワーク計画) 300人/日
- ◆実績利用者数 390.5人/日
- ◆年間利用者数 96,465人
- ◆一人当たりの負担額 743円

### H25年度(H24.10～H25.2まで)

- ◆目標利用者数(ネットワーク計画) 400人/日
- ◆実績利用者数 446.3人/日
- ◆年間利用者数 45,074人
- ◆一人当たりの負担額 735円

## 高校生通学ライナー 日平均利用者数

\* 速報値



### H24年度(H23.10～H24.9まで)

	(実績値)	(目標値)
◆八木ヶ鼻温泉～県央工業利用者数	145.7人/日	170人/日
◆東三条駅～県央工業利用者数	33.6人/日	35人/日
◆福沢線利用者数	9.7人/日	10人/日

### H25年度(H24.10～H25.2まで)

	(実績値)	(目標値)
◆八木ヶ鼻温泉～県央工業利用者数	167.9人/日	170人/日
◆東三条駅～県央工業利用者数	46.6人/日	35人/日
◆福沢線利用者数	9.3人/日	10人/日

平成 25 年 4 月 日  
(名 称) 三条市地域公共交通協議会  
(代表者名) 会 長 國 定 勇 人

## 0. 生活交通ネットワーク計画の名称

平成 25 年度三条市地域内フィーダー系統確保維持計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

三条市は、平成 17 年 5 月 1 日、旧三条市、旧栄町、旧下田村の 3 市町村が合併して誕生し、面積は 432.01 平方キロメートルであります。このうち下田地区（旧下田村）は、市の面積のおよそ 3/4 を占める広大な土地を有しています。

三条市においては、平成 23 年度から、本事業を活用して、次の公共交通の運行を実施してきました。

### I. 福沢線

下田地区の地形の特徴として、国道 289 号を幹線道路として地区内を横断していることから、国道 289 号沿いの長沢駅跡を交通拠点に定め、各地域からバス（枝線）を乗り入れさせて、市街地方面との乗換えを行う運行を実施してきました。公共交通社会実験期間中は、福沢線以外の他の枝線についても運行していましたが、利用者数が伸び悩み、平成 23 年 4 月から路線を廃止したところであります。その中で、福沢線については、地域住民の一定の利用者を得ているところであり、長沢駅跡への重要な交通手段となっていることから、今後も同路線を確保・維持していく必要があります。

### II. 高校生通学ライナーバス

主に下田地区在住の高校生を対象に、学校への通学手段として既存のバス路線を活用して運行を行いました。東三条駅で乗り換えて新潟、長岡方面の学校や三条東高等学校及び三条商業高等学校へ通学する生徒の足となっているとともに、三条高等学校、県央工業高等学校へ通学する生徒にとって、乗換なしで学校へ延伸していることから、非常に利便性の高い交通機関として、安定的な利用を得ています。

昭和 59 年度に JR 弥彦線が廃止された下田地区においてバスは学生にとって唯一無二の公共交通手段であり、今後も存続させていく必要があります。

### III. 三条市デマンド交通

市内全域において、タクシー車両で専用の停留所間をダイレクトで運行しています。三条市の地理特性、道路形態、移動形態等から輸送体系を勘案したところ、小型車両で小回りを利かせた単発的輸送がマッチし、通院、買い物や鉄道への乗換え等の目的で多くの方からご利用いただいているいます。平成 23 年度は、1 日平均 370 人以上の利用を得ており、今や市民の生活に欠かせない交通手段となっています。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用し、福沢線、高校生通学ライナーバス及び三条市デマンド交通を確保・維持していくことにより、住民の生活交通手段を存続させる必要があります。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

- 1 福沢線の日平均利用者数を、10人以上とします。
- 2 高校生通学ライナーバスの日平均利用者数を、35人以上とします。
- 3 三条市デマンド交通ひめさゆりの日平均利用者数を、400人以上とします。

三条市デマンド交通ひめさゆりについては、行政負担額の抑制を図り、持続可能な公共交通体系を構築すべく、引き続き新規施策を検討します。

### (2) 事業の効果

福沢線の日平均利用者数10人以上を維持することにより、幹線に接続する交通手段が維持され、地域住民の特に朝夕の通勤・通学のための交通手段が確保されます。

高校生通学ライナーバスの日平均利用者数35人以上を確保することにより、主に下田地区在住の学生の通学手段が維持されるとともに、保護者の送迎負担の軽減を図ることができます。

三条市デマンド交通ひめさゆりの日平均利用者数400人を維持することにより、利用が少なかったバス路線に代わる交通体系を確立し、また、高齢者をはじめとする市民の日常生活に必要不可欠な移動手段を確保することができます。

さらに、同交通の運行維持により、三条市が目指す外出促進（商店街活性化等）や健康増進（スマートウエルネスシティ）等の施策と連携することで、より効果的な施策の展開が可能となります。

## 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

三条市地域内フィーダー系統確保維持計画 補足資料（別紙1）を添付

## 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

## 5. 別表4の補助事業の基準に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

## 6. 別表4の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に集まる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧（地域間幹線系統のみ）

## 7. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付 （地域内フィーダー系統のみ）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

## **8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

## **9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

### **(1) 事業の目標**

### **(2) 事業の効果**

## **10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

## **11. 協議会の開催状況と主な議論**

- ・平成 24 年 4 月 11 日（平成 24 年度第 1 回） 平成 23・24 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
- ・平成 24 年 6 月 27 日（平成 24 年度第 2 回） 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・平成 25 年 2 月 22 日（平成 24 年度第 3 回） 平成 24 年度運行実績経過報告
- ・平成 25 年 4 月 11 日（平成 25 年度第 1 回） 平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価及び地域内フィーダー系統確保維持変更計画について合意（予定）

## **12. 利用者等の意見の反映**

福沢線については、三条市地域公共交通協議会下田分科会において、地域住民を代表する自治会長数名が出席して、同線を含む枝線のあり方（存続か廃止か）について協議を行い、その結果を尊重した計画となっています。

高校生通学ライナーバスについては、社会実験の見直しの中で、地元のハイスクールバス推進協議会との懇談会を開催して、意見等を反映して現在の安定的な運行に至っていることから、地元の要望に応える形の計画となっています。

三条市デマンド交通ひめさゆりは、平成 22 年 10 月から三条市全域を対象とした実証運行を実施し、平成 23 年 6 月から本格運行を開始しており、平成 22 年 12 月及び平成 23 年 12 月に実施したお客様アンケートにおいて、それぞれ 82%、89% の方が現在の運行に満足しているという回答を得ております。また、停留所の位置についても自治会単位・個人単位で要望を受けて見直しを図ったり、刈谷田線代替運行の実施を行っています。

これらのことから、市民の声をそれぞれの運行に反映したものとなっています。

また、平成 24 年 6 月 27 日に開催した平成 24 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会において、三条市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について審議を行い、次の意見がありました。

●スマートウエルネスシティとの具体的な連携策について、お聞かせいただきたい。

→同施策を効果的に推進していくための環境整備の一環として三条市デマンド交通との連携を深めていく。

**1.3 協議会メンバーの構成員**

関係都道府県	新潟県交通政策局交通政策課長
関係市区町村	燕市市民生活部生活環境課長、三条市長
交通事業者・交通施設管理者等	越後交通株式会社三条営業所長、新潟交通観光バス株式会社三条営業所長、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部企画室長、公益社団法人新潟県バス協会事務局長、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所計画課長、新潟県三条地域振興局地域整備部長、三条市タクシー協会長 三条警察署長、三条市建設部長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課長 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と認める者	地域公共交通の利用者代表、学識経験者、三条観光協会副会長、三条商工会議所常議員・交通部会長、栄商工会長、下田商工会長、日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会事務局長、三条市福祉保健部長、三条市経済部長、三条市教育委員会事務局教育部長

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 新潟県三条市旭町二丁目3番1号  
(所 属) 三条市市民部環境課  
(氏 名) 太田 正栄  
(電 話) 0256-34-5511 (内線 715)  
(e-mail) kankyo@city.sanjo.niigata.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成25年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
三条市	越後交通株式会社	高校生通学ライナーバス	地域内フィーダー	200.0	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	越後交通株式会社	福沢線	地域内フィーダー	745.5	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(長沢駅跡)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	株式会社あさひ測量設計事務所	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	0.0			事業の廃止
三条市	株式会社エス・タクシー	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	25,806.5	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	三条タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	中越交通株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	日の丸観光タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
合 計				26,752.0			

(注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成26年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
三条市	越後交通株式会社	高校生通学ライナーバス	地域内フィーダー	198.0	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	越後交通株式会社	福沢線	地域内フィーダー	732.5	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(長沢駅跡)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	株式会社あさひ測量設計事務所	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	0.0			事業の廃止
三条市	株式会社エス・タクシー	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	27,097.5	①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	三条タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	中越交通株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
三条市	日の丸観光タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ鼻温泉線)と停留所を共有(東三条駅前)	③平成23年度以降に補助金の交付を受けたことがあるもの。
合 計				28,028.0			

(注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象地 域間幹線系統等と接 続確保策	基準二で該当する要 件
三条市	越後交通株式会社	高校生通学ライナーバス	地域内フィーダー	195.5	①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(東三条駅前)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
三条市	越後交通株式会社	福沢線	地域内フィーダー	739.0	①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(長沢駅跡)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
三条市	株式会社あさひ測量設計事務所	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	0.0			事業の廃止
三条市	株式会社エス・タクシー	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	28,452.0	①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(東三条駅前)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
三条市	三条タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(東三条駅前)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
三条市	中越交通株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(東三条駅前)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
三条市	日の丸観光タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー		①補助幹線 のフィーダー	地域間幹線系統(八木ヶ 鼻温泉線)と停留所を共 有(東三条駅前)	③平成23年度以降に 補助金の交付を受けた ことがあるもの。
合 計				29,386.5			

(注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

## 平成25年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)

## 【歳 入】

(単位:円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	83,164,000	70,682,000	12,482,000	三条市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 諸収入	1 雜入	1 雜入	1,000	1,000	0	預金利子等
4 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	80,000	80,000	0	前年度繰越金
合 計			83,245,000	70,763,000	12,482,000	

## 【歳 出】

(単位:円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	210,000	270,000	▲ 60,000	協議会3回 (報酬、費用弁償、お茶)
	2 事務費	1 事務費	127,000	20,000	107,000	停留所損害保険料、振込手数料、 収入印紙 他
2 事業費	1 事業費	1 事業費	82,907,000	70,471,000	12,436,000	-三条市デマンド交通 79,512,000 -高校生通学ライナーバス 定期券発券事務手数料及び 購入負担金 1,500,000 -井栗地区コミュニティーバス 895,000 -検証事業 1,000,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	2,000	▲ 1,000	
合 計			83,245,000	70,763,000	12,482,000	

## 平成24年度 三条市地域公共交通協議会 歳入歳出補正予算

(単位：円)

款	項	目	予算額	補正額	補正後 予算額	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	70,682,000	6,034,000	76,716,000	三条市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	4,357,000	0	4,357,000	前年度繰越金
4 諸収入	1 雜入	1 雜入	1,000	0	1,000	預金利子等
合 計			75,040,000	6,034,000	81,074,000	

## 【歳 出】

(単位：円)

款	項	目	予算額	補正額	補正後 予算額	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	270,000	0	270,000	委員報酬及び費用弁償 会議用お茶代、旅費
	2 事務費	1 事務費	20,000	0	20,000	収入印紙、振替手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	74,748,000	6,034,000	80,782,000	·三条市デマンド交通 76,300,000 ·高校生通学ライナーバス 定期券発券事務手数料及び 購入負担金 1,450,000 ·井栗地区コミュニティーバス 2,032,000 ·検証事業 1,000,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費	2,000	0	2,000	
合 計			75,040,000	6,034,000	81,074,000	

専決処分日：平成25年3月29日